

「自動車保管場所証明申請書」(1~2枚目複写式)の記載例

別記様式第1号(第2条関係)

自動車保管場所証明申請書			
車名	型式	車台番号	自動車の大きさ
トヨタ	ECH-17	ECH-17123456	長さ 465.5 センチメートル 幅 169.3 センチメートル 高さ 158.0 センチメートル
自動車の使用の本拠の位置		香川県高松市番町四丁目1番10号 番町マンション303号室	
自動車の保管場所の位置		香川県高松市番町七丁目3番9号	
※保管場所標章番号		(特に記載の必要はありません)	
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明願います。			
令和〇〇年〇〇月〇〇日			
〇〇 警察署長殿	〒(777-1234) 住所 香川県高松市番町四丁目1番10号 番町マンション303号室		
【申請日】 窓口に申請する当日の日付を記入	申請者	(087) 833 局 0110 番	
	氏名	香川 太郎	
第 号 自動車保管場所証明書			
自動車保管場所の位置欄記載の場所は、上記申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明する。			
年 月 日 〇〇 警察署長 印			

保管場所の所有者	本人 本人以外 本人及び本人以外の共有	自動車登録番号 車両番号	連絡先	香川太郎 携帯 090-0000-1234
----------	---------------------------	-----------------	-----	--------------------------

申請する自動車にナンバーがある場合に記入して下さい。

【代替車両】
車の買換えなどで、同じ保管場所に新しい自動車を申請する場合、古い車(代替車両)のナンバー若しくは車台番号を連絡先上部の余白部分に記入して下さい。

注意事項

- ☆ 様式をダウンロードする場合は、この様式2通、保管場所標章交付申請書の各2通(計4通)に必要事項を記入して下さい。(警察署に備付けの書類は4枚綴りになっています)
- ☆ 証明書交付後の訂正はできませんので、必ず内容をよく確認して提出して下さい。なお、申請後、記載事項に変更がある場合は、原則、新規の申請となります。
- ☆ 証明書の有効期限(証明日から1ヶ月)以内に、香川運輸支局へ提出して下さい。有効期間経過後は新たな申請が必要となります。
- ☆ 申請内容によっては、別途、必要な書面の提出をお願いする場合があります。

【車名】
車名には、メーカー名(トヨタ・日産・ホンダ・三菱など)だけを記入して下さい。

【型式・車台番号】
完成検査終了後、自動車検査証、譲渡証明書、抹消登録証明書等に記載の内容を記入します。
(新車の場合は、自動車販売店へ問い合わせてください。)
*数字とアルファベットをはっきり区別して記入して下さい。以下の誤りが散見されます。
ゼロ オ デイ イ アイ ニゼット ハ ビー ファイユ キョウエフ
(0とO又はD、1とI、2とZ、8とB、VとU、9とFなど)

【自動車の大きさ】
センチメートル単位で、右詰で記入して下さい。

【使用の本拠の位置】
〔個人の場合〕
実際に居住している場所の住所を記入して下さい。(市住やマンションの場合は、部屋番号まで記入して下さい。)
〔法人の場合〕
実際に営業している事業所(本社・支社・営業所等)の所在地を記入して下さい。
《申請者の住所地と使用の本拠の位置が異なる場合は、公共料金の領収書・賃貸契約書・郵便物などの疎明資料の提出が必要となります。》

【保管場所の位置】
駐車場の所在地を記入して下さい。(住居表示か地番のどちらかを記入) 駐車場名や区画番号までの記入は必要ありません。

【保管場所標章番号】
特に記入の必要はありません。

【申請者住所・氏名】
車検証の使用者にあたる箇所です。
〔個人の場合〕
・住民票又は印鑑登録証明書の住所、氏名を記入して下さい。
〔法人の場合〕
・登記簿又は印鑑登録証明書若しくは営業証明書の住所、法人名、役職、代表者氏名を記入して下さい。

記入する
記入しない
記入する